## 特別支援教育とは

特別支援教育とは、子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な学習を支援するという取り組みです。一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

東京都ではすべての学校において、すべての教員、保護者、児童生徒等がかかわり、誰もが相互に 人格と個性を尊重し、支え合う共生社会「インクルーシブ・シティ東京」の実現を目指しています。 また、子ども一人一人の成長・発達の段階や、支援を必要とする状況に応じて、専門的な教育を受 けることのできる教育環境が整備されています。 荒川区においても、一人1台のタブレットPCや大 型モニターの電子黒板の導入など、教育環境の整備に努めています。

特別支援学校や特別支援学級の特色は、大きく分けると下の表の通りです。各章では、それぞれの学校における具体的な支援・指導等について紹介します。なお、荒川区の特別支援学級(固定級)と特別支援教室では、5~6月と9月に、説明会を予定しています。説明会では学級要覧の配布もしていますので、就入学の参考にしてください。

( S) V C MUCT V MICO C C CCC V			
	通常の学級	特別支援学級(知的障がい)	特別支援学校(都立)
1 学級	<ul><li>・令和2年度以降の入学者は</li></ul>	・全学年8人まで	・全学年6人まで
の人数	35人、令和元年度以前入		
	学は40人		
授業の	<ul><li>学級集団の中で教科学習を</li></ul>	・国語、算数などの教科学習	・排せつ、衣服の着脱、食事
進め方	行う。教科によっては習熟	と、社会によりよく適応し	等の身辺処理を身につけ
	度別にグループ編成して授	ていくための自立活動が	る。
	業を進める。	ある。少人数で、子供の実	・学習は個別に近い少人数で、
		態に合わせた内容や方法	個人の課題に応じた基本的
		で授業を進める。	な内容を身につける。
特別支	・すべての小中学校に設置。		
援教室	週に2時間、在籍校にて取		
	り出し授業を行う		
その他	<ul><li>第三峡田小学校に通級指導</li></ul>	・区内の特別支援学級との連	・障がいに応じて、視覚、聴
	学級「きこえとことばの教	合行事がある。	覚、肢体不自由、知的、病
	室」設置。	<ul><li>・中学校は都内の特別支援学</li></ul>	弱の校種がある。学習と共
	・特別支援教室との併用はで	級の連合スポーツ大会が	にコミュニケーションや言
	きません。	ある。	葉の能力を伸ばすために専
			門的な指導を行う。
			・学区域の学校と交流する副
			籍制度がある。

